

果実とやすらぎの里

Niki

2020

令和2年

No. 783

2

広報 にぎ 北海道仁木町

●特集 令和2年 出初式・成人式

CONTENTS

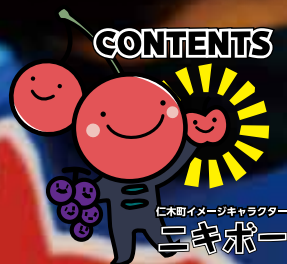
p04 志津照男さん、岩本守さんに荣誉

p07 認知症講演会のお知らせ

p10 特定健診・特定保健指導は、生活習慣病から引き返すチャンスです！

p12 情報カレンダー

p14 暮らしの伝言板



仁木町イメージキャラクター
ニキボー

●ひとの動き

人口／3,234人（前月比－4） 男性／1,563人（前月比－4） 女性／1,671人（前月比±0） 1,667世帯（前月比－3）
外国人人口／18人 男性／4人 女性／14人 世帯数／14世帯（令和2年1月24日現在 住民基本台帳より ※外国人人口及び世帯数は外数です）

①正月の澄んだ空気の中、仁木町長である佐藤統監の前に整列する消防団員。総勢100名②綺麗に磨き上げられ準備万端。頼もしい消防車両③『地域防災のリーダーとして』団員の皆さんに期待を寄せる佐藤統監④⑤金子団長を先頭に、勇ましい分列行進を見せる消防団員、ひなげし分団⑥町民センター多目的文化ホールで行われた出初式



『和』と『団結』を基軸とし
郷土繁栄のため地域防災活動の要に

令和2年
仁木町

出初式

出初式では、統監である佐藤町長が「団員の皆さまには、今後とも『和』と『団結』を基軸とし、郷土繁栄のため地域防災のリーダーとして、新たな決意と視点を持って、一層のご精進と、不断のご活躍をお願いいたします」と激励の言葉を述べると、金子団長は「自然災害や火災は、いつ発生するか分かりません。有事の際には、被害を最小限に食い止められるよう、今まで以上に努力することで、地域住民が安心・安全な生活を送ることのできる地域づくりの一員として、団員一人ひとりと災害に立ち向かうことを誓います」と力強い答辞を述べ、出初式を締めくくりました。

式典で行われた各種表彰
の受賞者は以下の方々です。

北海道知事表彰 勲統30年 伊藤幸生・木村悦雄 勲統10年 宮本 翼・芳岡貴志		北海道消防協会会長表彰 功績章 久保由美子 勲統30年 吉川秀則 勲統20年 齋藤 完・佐藤雅彦 勲統10年 那須 勝・宮本 翼 芳岡貴志・泉 千昌 吉田祐三子・加藤政茂	
日本消防協会会長表彰 勲統30年 小畑孝彦・伊藤幸生 木村悦雄		北海道消防組合管理者表彰 勲統30年 吉川秀則 勲統20年 齋藤 完・佐藤雅彦 勲統10年 那須 勝・宮本 翼 芳岡貴志・泉 千昌 吉田祐三子・加藤政茂	
消防庁長官表彰 元副団長 野崎明廣 元副分団長 新見繁樹 元部長 土井憲幸		北海道消防協会 後志地方支部長表彰 元副団長 野崎明廣 元副分団長 新見繁樹 元部長 土井憲幸	
北後志消防組合 管理者表彰 元副団長 野崎明廣 元副分団長 新見繁樹 元部長 土井憲幸		北海道消防協会 後志地方支部長表彰 元副団長 野崎明廣 元副分団長 新見繁樹 元部長 土井憲幸	

令和2年2月

2



①

①華やかな衣装で大人の仲間入りをした新成人22人②落ち着いた語り口で、堂々とお礼の言葉を述べた仁部飛勇馬さん③岩井教育長「一度きりの人生を悔いなく」④横関議長「明るく健全な社会の原動力に」⑤新成人代表宣誓をされた安崎岳流さん（写真左）と岩田彩音さん（同右）⑥岩井教育長の式辞に耳を傾ける新成人の皆さん



②



③



④



⑤



⑥

これから出会う人との『一期一会』を大切に、日々精進

令和2年
仁木町

成人式

令

和2年1月12日、仁木町成人式が執り行われ、町内の新成人22人が、人生の門出を祝いました。

式にあたり、町教育委員会の岩井秋男教育長は「仁木町に残り頑張る皆さん、仁木町を出て頑張る皆さん、それぞれが仁木町に誇りをもち、一度しかない人生、悔いのないよう、大きく羽ばたかれることを期待します」と式辞を述べ、来賓の佐藤町長は「いつの日か、皆さんの若いエネルギーを、故郷仁木町の発展のために活かしていただければ」と、同じく来賓の仁木町議会横関一雄議長は「社会、世界へと視野を広げ、明るく健全な社会の原動力となってください」と、それぞれエールを送りました。

また、「現代を生きるためには、社会人としてコンプライアンスやマナーが大切だと考えています。法律やマナーを守ることはもちろんのこと、社会人としての常識、一人の人間としての良心や道徳心など、人として一番大事なことが、今一番求められていると思う。そのためには、一人ひとりがポリシーをしっかり持ち、進んでいかなければならない」と晴れの日を迎えての思いを述べ「この仁木町で育ち、成長させていただいたことを感謝するとともに、これから出会う人との『一期一会』を大切に、日々精進してまいりたいと考えております」と、感謝の言葉とともに成人式を締めくくりました。

式では若鮎太鼓、フルーツ合唱団の演奏があり、式典後の懇親会では、子ども劇場サークル「チェリー」の皆さん手作りのオードブルが振る舞われ、新成人の門出に花を添えました。

街角News ニュース

令和元年 高齢者叙勲、秋の叙勲

志津照男さん 岩本 守さんに栄誉

昨年、6月の高齢者叙勲で志津照男さん（88歳／北町）が瑞宝双光章を、秋の叙勲で岩本守さん（73歳／大江）が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

●教育功労 瑞宝双光章

志津 照男さん

志津さんが教壇に立たれたのは戦後の混乱が続く昭和24年。教材、教員不足など様々な困難を創意工夫で克服し、児童生徒の教育や、教育は家庭との結びつきが大



教育功労 瑞宝双光章受章 志津照男さん

切である、そのご家族との懇談にも積極的に取り組まれました。

また、いち早く校内にコンピュータ室を設置し教育に導入するなど、先進的な教育にも意欲的に取り組まれました。

その後、平成6年から本町の生涯学習アドバイザーとして、生涯学習に関する学習相談など、社会教育団体の育成に尽力されました。

42年の長きにわたり、教育に情熱を注いできたその姿は、児童生徒のみならず、後輩教員の師範としても讃えられているところです。

●消防功労 瑞宝単光章

岩本 守さん



消防功労 瑞宝単光章受章 岩本 守さん

岩本さんは、昭和43年、本町の大江消防団に入団。様々な訓練に積極的に参加し、消防団の人的資質向上に全力をもって取り組まれました。

災害、火災時には、多くの知識と豊富な経験を活かし果敢に対応し、被害額数億円を超える大被害をもたらした昭和50年の台風6号、昭和57年、あわや大火災ともなった大江地区の火災時も、迅速、的確な判断で大きな被害を回避するなど、その功績を多くの方に称賛されました。

岩本さんの43年の長きにわたる活動は、本町消防体制の確立に大きな功績を残しています。

祝・百寿

江本 富子さん

一〇〇歳のお誕生日

おめでとございます



このたび、江本富子さんがめでたく100歳のお誕生日を迎えられ、佐藤町長からお祝いの品を贈らせていただきました。

江本さんは大正9年生まれ。大正、昭和、平成、そして令和と4つの時代を経て、ここにめでたく100歳のお誕生日を迎えられました。

町交通安全指導員を中心に結成されている飲酒運転根絶見廻り隊（中川博喜隊長）と、仁木駐在所 荒川暢警部補が、町内コンビニエンスストアや居酒屋で飲酒運転根絶に向けた啓発活動を行いました。

中川隊長は「『あまり飲んでないし…』『ちょっとそこまで』という甘い考えが、取り返しのつかない事故に繋がります」と注意を呼びかけました。



飲酒運転根絶を目指して

1/10 飲酒運転根絶見廻り隊

1/6

令和2年 年頭訓示

町のために自主的、自立的な行動を

令和2年の仕事始めにあたり、佐藤聖一郎町長は、仁木町職員、消防職員を前に、年頭の訓示を述べました。

佐藤町長は「最近はずボーツから気付かされることが多くあります」と、昨年、ラグビーワールドカップで日本中をその虜にした、ラグビー日本代表選手団を例に挙げ「ラグビー日本代表31名のうち、15名が海外からの選手。そんな彼らが『one team』となつて日の丸を背負い、懸命に戦う姿に大きな感銘を受け



た」と述べ、国、町、役場内で考えても、出身地や出身国の違う、様々な価値観を持つ人々が集まる中で、どのようにして国づくり、まちづくりを進めていくべきかを考えなければならぬ時代になったと、新たな視点で町政を運営していく必要性を強調しました。

また、この正月に箱根駅伝で優勝を飾った青山学院大学、原監督の『青学は選手へいちいち指示を与える指導方法を変え、選手が自ら考え、動く集団を作りあげることで結果を出した』というインタビューを取り上げ、「職員の皆さんも指示を待つてばかりでは駄目です。仁木町を良くしていくためのアイデアや、問題の解決策を、一人ひとりがじっくり時間をかけ考え、自主的に、自立的に行動できる人間になってください。そういった人材が求められています」と訓示を結びました。



1/16

令和2年寒カンゴルフ打ち初め大会

町長杯寒カンゴルフ大会開催

今回で22回目の開催となる、町長杯寒カンゴルフ大会が開催され、30名を超える寒カンゴルファー達が令和2年最初の大会で腕を競いました。

開会にあたり、仁木町寒カンゴルフ協会の滝上馨会長が「今年も現状維持を motto に、寝たきり老人にならないよう楽しみましょう」と参加者の笑いを誘うと、佐

藤町長も「今年は例年になく温かで雪の少ない冬。近い将来寒カンゴルフではなく暖ダンゴルフになるかも」と祝辞を述べ、和やかなムードの中で開会となりました。

大会は、5位までが3打差という混戦を桂下松治さんが制し、令和2年最初の優勝を飾りました。

順位	氏名	ネット
1	桂下 松治	91
2	前田百合子	91
3	佐藤美樹子	92
4	長谷川昭光	94
5	福井 圭子	94
6	中村 朋代	94
7	猪股 光子	95
8	佐々木 房	96
9	日野 悦子	97
10	中川 博喜	98

※敬称略

5

令和2年2月



町からのお知らせ

確定申告【障害者控除とおむつ代の医療費控除】について

介護保険の要介護認定を受けている 65 歳以上の方が、所得税や町道民税の確定申告の「障害者控除」または「おむつ代の医療費控除」を受けるために必要な証明書類を交付しています(申請が必要となります。)

●障害者控除

・証明基準

- ①認定書交付の対象者は、身体障害者手帳又は療育手帳等を有していない65歳以上の要介護認定を受けている方
- ②主治医意見書の記載事項が次のどちらかに該当していること。
 - ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクA」以上であること。
 - ・「認知症高齢者の日常生活自立度」が「ランクⅡ」以上であること。

●おむつ代の医療費控除

・証明基準

- ①確認書交付の対象者は、おむつ代の医療費控除を

受けるのが2年目以降となる65歳以上の要介護認定を受けている方（1年目は医師による証明書類が必要となります）。

- ②主治医意見書（※注）の記載事項が次のどちらにも該当していること。

- ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクB1」以上であること。
- ・尿失禁の状態であることが確認できること。

※注 おむつを使用した当該年、その前年又はその前々年（現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上であり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る）に作成された主治医意見書となり、下線部分が令和元年の確定申告から適用されます。

■おむつ代以外にも医療費の控除となる介護費がありますので、詳しくは財政課税務係（☎32-2512）へお問い合わせください。

●確定申告に必要な証明書類のお問い合わせ先 ほけん課介護保険係 ☎32-2514

仁木町役場の会計年度任用職員を募集します

●会計年度任用職員とは

令和2年4月の地方公務員法の改正に伴い設けられる非常勤職員の制度です。これまでの嘱託職員や臨時的任用職員等に代わり「会計年度任用職員」となります。

- ①任用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※試用期間（条件付き採用期間） 1か月

- ②募集人数 パートタイム会計年度任用職員
一般事務補助【8人】

③仕事等

- 業務内容 窓口対応、ワード・エクセル・システム入力業務及び各種資料作成等
- 応募資格 普通自動車免許（AT限定可）を保有
- 報酬等 月額132,000円とし、当月21日に支給。条件を満たす場合に、通勤手当、時間外勤務手当に相当する報酬及び期末手当を支給。休日等は、土曜日、日曜日、国民の祝祭日及び年末年始（12月31日～1月5日）。年

次有給休暇や特別休暇（夏季休暇等）あり。

- 社会保険 雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入。
- その他 正規職員と同様に勤務規定が適用され、それに反した場合は懲戒処分の対象となります。

④応募方法及び期限

所定の申込書（A判両面）に必要事項を記入の上、2月25日（火）午後5時必着で役場総務課へ持参又は郵送してください。

⑤面接及び任用の決定

面接日は3月4日（水）を予定。詳細な時間については後日、応募された方に通知。任用の決定は、面接後7日以内に通知。

●お問い合わせ先 総務課職員係 ☎32-2511 詳しくは町ホームページをご覧ください

認知症講演会のお知らせ

●講演会テーマ

「認知症ってどんな病気？」

講 師 / 医療法人社団修徳会 林病院

副院長 はやし 林 しゅういちろう 秀一郎 先生

現在、仁木町の高齢化率（65 歳以上人口の割合）は約 40%であり、5人に2人は高齢者となっています。今後、高齢者数の増加に伴い、認知症にかかる方も増加することが見込まれています。

そのため、日頃から高齢者の様子を見守る周囲の働きかけがとても大切です。「あれ？いつもと少し様子が違うかな…？」、「いつもより調子悪そうだな…」そんなちょっとした変化に気づくことが大切です。

地域のなかで見守り、支えあいながら、認知症の高齢者が、住み慣れた地域で生活していける地域づくりのきっかけとして、早期発見の大切さ、認知症についての正しい知識、予防や悪化の防止、適切な関わり方を学習する講演会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

日 時：令和2年2月26日(水) 14:00～15:30

会 場：仁木町民センター 交流ホール（仁木町西町1-36-1）

●お問い合わせ先 地域包括支援センター 担当／浜野・村上
☎32-3855 FAX 32-2648

町からのお知らせ

土砂災害警戒区域等の指定について

土砂災害防止法に基づき、北海道により令和元年12月17日に下記の地域が「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定されましたので、お知らせいたします。

なお、下記ページで詳細情報を確認することができます。

ホームページアドレス：<http://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000003yv9.html>



●土砂災害警戒区域

指定区域名	所在地	自然現象の種類
Ⅱ-1-98-651 仁木然別2	仁木町然別	急傾斜地の崩壊
1-18-83 銀山学園	仁木町長沢西	地すべり
<2>-1-6 大江	仁木町大江2丁目、3丁目	地すべり
I-13-0060 銀山学園裏の沢	仁木町長沢西	土石流
Ⅱ-13-0070 鳥居川	仁木町尾根内	土石流
Ⅱ-13-0080 銀山墓地川	仁木町銀山3丁目	土石流
Ⅱ-13-0100 銀山種川一の沢	仁木町銀山2丁目	土石流
Ⅱ-13-0110 千歳川	仁木町	土石流
Ⅱ-13-0170 角の川	仁木町砥の川	土石流
Ⅱ-13-0171 角の川北の沢	仁木町砥の川	土石流

●土砂災害特別警戒区域

指定区域名	所在地	自然現象の種類
Ⅱ-1-98-651 仁木然別2	仁木町然別	急傾斜地の崩壊
I-13-0060 銀山学園裏の沢	仁木町長沢西	土石流

●お問い合わせ先 企画課情報防災係 ☎32-3953



仁木町プレミアム付商品券に関するお知らせ



住民税非課税の方



申請が必要です

- ▶プレミアム付商品券を購入するには、**申請が必要です**。
- ▶購入対象となる可能性がある方に申請書を送付していますが、ご自身が購入対象と思われる方で申請書が届いていない場合は、担当までお問い合わせください。申請受付期限は、令和2年2月28日（金）までです。
- ▶商品券は、1冊5,000円分（500円券が10枚）を4,000円で購入することができます。また、対象者1人につき最大5冊まで購入できます。

●申請に関すること 問 住民課福祉あんしん係 ☎32-2513 ●商品券に関すること 問 産業課商工観光振興係 ☎32-3951

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬には沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くすためにも、次のことに注意するようお願いいたします。



- 落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めの除雪を心がけるとともに、除雪の際には、歩行者や付近で遊んでいる子ども等に十分注意してください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

- 落氷雪があった場合は、ただちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行に支障が出ないよう、速やかに除雪してください。
- 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- 落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。



余市税務署からのお知らせ

確定申告会場開設期間等のお知らせ



次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

- 開設期間 令和2年2月17日(月)から令和2年3月16日(月)まで
- 相談受付時間 平日：午前9時から午後4時まで
- 確定申告会場 余市税務署 3階会議室(余市町朝日町1番地)

- ・譲渡所得及び贈与税に関する申告相談を希望される方は、令和2年3月4日(水)から令和2年3月6日(金)の期間中にお越しいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
 - ・2月14日(金)以前は、確定申告会場を開設しておりません。
 - ・駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。
 - ・税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日)は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。
 - ・税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください(「確定申告のお知らせ」が届いている方は併せてご持参ください)。
 - ・確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)で送信又は印刷して郵送等により提出することができます。
- また、1年間の所得が「給与所得」や「年金収入・副業等の雑所得」のみの方はスマートフォンやタブレットから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすることで、「スマホ専用画面」をご利用できます。

●お問い合わせ先 余市税務署 ☎22-2093

特定健診は、年に一度、日ごろの生活習慣を振り返り、健康習慣を手に入れる絶好の機会です。今回は、重症化すると恐ろしい生活習慣病から引き返すチャンスとなる、特定健診についてお話をさせていただきます。

○「特定健診」とは？

平成20年4月から開始された、メタボリックシンドローム（メタボ）のリスクがあるかどうかを調べる健診です。メタボは生活習慣病の原因として大きく関与していると言われていいます。

○「特定健診」って何をするの？

特定健診は、「問診」「身体測定（身長・体重・腹囲・BMI）」「血圧測定」「検尿」「血液検査（脂質・血糖・肝機能）」が必須項目とされています。仁木町は独自に「心電図検査」「眼底検査」「貧血検査」「腎機能」の項目を加え、通常10,000円～30,000円程度の費用がかかるところを1,300円～3,000円で受診できる支援をおこなっています。

○「特定健診」はなぜ受けたほうがいいの？

健診の大きな目的は、病気の発見よりも病気の予防にあります。最近では、日本でも予防対策に力を入れており、特定健診受診率が自治体に分配される交付金に影響するようになりました。日本人の3大死因とされている心臓病、脳卒中、ガンを始めとする生活習慣病は、自覚症状がないま

ま進行することが多いとされています。しかし、これらの生活習慣を改善することで、発症の予防が可能であり、発症した場合も健康な状態に戻りやすくなります。健康な状態になれるよう生活習慣の改善を目的に行っているのが「特定保健指導」です。

○特定保健指導って？

国の定める基準に該当する健診結果であった方を対象に、保健師、管理栄養士などと生活習慣を振り返り、検査数値の改善や重症化の予防を行います。

○健康な生活を維持するためのお守りとして

特定健診の受診が面倒と感じる方もいると思います。しかし、病気の進行に気づかず、通院や入院が必要となった場合、かかる時間とお金は健診の比ではありません。1年に一度、1時間程度の特定健診により、早くから異常に気づき、原因となる生活習慣の改善が可能な、特定健診の受診をお勧めします。また、定期的に病院受診をされている方にも、治療のための検査とは検査項目が異なることもありますので、受診をお勧めします。

体

に

ちよつと

いい話

健診で「異常なし」とされても、このままの生活でよいとは限りません。加齢や生活習慣の変化により数値は変化します。症状の有無に関わらず、定期的に健康チェックを行い、自信を持って生活するためにも、時間のある時に受診しましょう。

町では、1年を通して特定健診・がん検診の受診ができます。詳しくは、ほけん課までお問い合わせください。

**特定健診・特定保健指導は、
生活習慣病から引き返す
チャンスです！**



ほけん課 保健師 うちやま 内山ちはる



仁木町学校教育基本方針の策定について

第1回

教育委員会では、少子化に伴う児童生徒数の減少や老朽化する学校施設等、山積する学校課題に対応し、本町の子どもたちが義務教育を学ぶ9年間において基本的な方針を示すため、「仁木町学校教育基本方針」の策定を進めており、PTA、校長会、教頭会及び学識経験者で構成する仁木町学校整備促進審議会を設立しました。

また、昨年10月9日に第1回目の審議会を開催し、12月には仁木地区・銀山地区で地域住民との意見交換会を実施しました。

今後、町民の皆さまの「仁木町学校教育基本方針」に対する内容の理解を深めるため、その内容を数回に分けて掲載します。

●学校教育の現状と課題

○少子化に伴う児童生徒数の減少

平成元年度と比較し、約30年間で仁木小学校が141名、仁木中学校が90名、銀山小学校が77名、銀山中学校が57名の児童生徒数が減少しています。

地区名	区 分	平 成 元 年 度			令 和 元 年 度		
仁 木	小学校	260人	407人	601人	119人	176人	236人
	中学校	147人			57人		
銀 山	小学校	112人	194人	601人	35人	60人	236人
	中学校	82人			25人		

○学校施設の老朽化

各学校の経過年数は、仁木小学校が31年、仁木中学校が27年、銀山小学校が42年、銀山中学校が29年となっており、大規模な修繕を実施しなければならない状態になっています。

学 校 名	住 所	建設年	経過年数	児 童 生徒数	教職員数	延床面積	構造
仁木小学校	西町1丁目52-4	S.63	31年	119名	17名	3,829㎡	RC・S
仁木中学校	北町4丁目52	H.4	27年	57名	12名	4,140㎡	RC・S
銀山小学校	銀山2丁目446	S.52	42年	35名	10名	2,701㎡	RC・S
銀山中学校	銀山2丁目113	H.2	29年	25名	15名	3,358㎡	RC

○新しい学校の形態

学校教育法等の改正に伴い、従来までの小学校・中学校の他に、小中一貫型小中学校や義務教育学校など、学校のあり方が多様化しています。

次回は

「小中一貫教育」について掲載いたします。

●お問い合わせ先 教育委員会総務学校教育係 ☎32-3621

日/曜日	行事名	会場	お問合わせ先	電話番号	メール	当 番 病 院	水道の修理	
2月	21金	●いきいきクラブ 会 保健センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター T 32-3855 ※対象者のみ ●運転免許更新時講習 初回講習／13:00～ 一般講習／15:30～ 問 余市町中央公民館 会 余市警察署 T 22-0110						
	22土	●第29回フルーツランドカップジャイアントスラローム大会（予定） 会 仁木町民スキー場／9:15～（受付開始） 10:00（開会式） 問 教育委員会 T 32-3621 ●第38回仁木町民スポーツ大会 第42回町民ジャイアント・スラ ローム競技大会 会 仁木町民スキー場／9:30～（受付開始） 10:15（開会式） 問 仁木スキー連盟 T 32-2644（仁木消防内） ●第7回銀山白銀物語 会 銀山武道館周辺 T 33-5311（銀山学園内 担当：高橋・本保）						Niki配管設備 T 32-2647
	23日	天皇誕生日 ●第21回ゆっくり歩こうスキー大会 会 大江神社通り大鳥居前／13:30～					黒川整形外科クリニック T 22-2447	関組 T 22-4782
	24日	振替休日 ●みんなで乾杯！「美味しいWinにき」 会 ベリーベリーファーム レストラン／16:00～18:00 問 仁木町観光協会ワイン応援隊 T 32-2711 ※定員30名・予約制（2/20迄）					よいちクリニック T 21-4570	北悠建設 T 32-3101
	25火	●令和2年仁木町遺族会定期総会 会 民センター／11:00～ ●子ども向け英会話教室（1・2年生） 会 町民センター ／15:45～ 問 教育委員会 T 32-3621						
	26水	●子ども向け英会話教室（3・4年生） 会 保健センター ／15:45～ 問 教育委員会 T 32-3621 ●認知症講演会「認知症ってどんな病気？」 会 町民センター ／14:00～15:30 問 地域包括支援センター T 32-3855						
	27木	●仁木町営住宅及び仁木町特定公共賃貸住宅入居者募集締切 問 建設課 T 32-2516 ●健康教室（大江地区） 会 大江コミュニティセンター／13:00～ 問 ほけん課 T 32-2514 ※予約制 ●第2期短期集中予防サービス運動教室 会 保健センター 第1部／10:00～11:30 第2部／13:30～15:00 問 地域包括支援センター T 32-3855 ※参加者募集中 ●子ども向け英会話教室（5・6年生） 会 町民センター ／15:45～ 問 教育委員会 T 32-3621 ●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 T 22-0110						
	28金	●3～4か月・6～7か月・9～10か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 ほけん課 T 32-2514 ※対象者のみ ●第10回ブックスタート事業 会 保健センター／13:45～ 問 教育委員会 T 32-3621 ※対象者のみ						
	29土							高橋配管設備 T 22-5571
	3月	1日						勝田内科皮膚科クリニック T 22-3843
2日		●健康教室（銀山地区） 会 銀山生活改善センター／13:00～ 問 ほけん課 T 32-2514 ※予約制						
3火								
4水		●仁木町やすらぎ大学修了式 会 町民センター／9:20～11:40 問 教育委員会 T 32-3621 ※対象者のみ ●第25回水野杯寒カンゴルフ大会 会 山村開発センター／12:40～						
5木		●広報『Niki』3月号発行 問 総務課 T 32-2511 ●第2期短期集中予防サービス運動教室 会 保健センター 第1部／10:00～11:30 第2部／13:30～15:00 問 地域包括支援センター T 32-3855 ※参加者募集中						
6金		●令和2年第1回仁木町議会定例会 会 議場／9:30～						
7土		●フルーツ合唱団スプリングコンサート 会 町民センター／13:30～						堀川管工設備工業 T 23-3032
8日		●余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト特別講演会 会 町民センター／13:00～					中島内科 T 22-3866	藤田設備 T 32-3672

情報カレンダー

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは 問住 民 課 T32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは 問ほ け ん 課 T32-2514
- その他、行政に関するお問合せは 問総 務 課 T32-2511

●令和2年2月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

●令和2年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

2月

日/曜日	●行事名 会会場 問お問合わせ先 T電話番号 Mメール	当 番 病 院	水道の修理
6(土)	●広報『Niki』2月号発行 問総務課 T32-2511		
7(日)	●定期健康相談 会保健センター／9:30～12:00 問ほけん課 T32-2514 ●離乳食教室 会保健センター／10:00～12:00 問ほけん課 T32-2514 ※対象者のみ ●無料あんしん法律相談 会保健センター／15:30～16:30 問社会福祉協議会 T32-3959 ※予約制		
8(月)			高橋配管設備 T22-5571
9(火)		よいち港南クリニック T21-5566	庄木興業 T23-5048
10(水)			
11(木)	●建国記念の日 ●銀山女性の会令和2年度定期総会 会レストランふれあい／10:30～	わたなべ内科医院 T22-3989	堀川管工設備工業 T23-3032
12(金)	●第10回仁木町やすらぎ大学「健康運動・英会話」会町民センター／9:20～11:40 問教育委員会 T32-3621 ※対象者のみ ●子ども向け英会話教室（3・4年生）会町民センター／15:45～ 問教育委員会 T32-3621 ●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 T22-0110		
13(土)	●仁木町営住宅及び仁木町特定公共賃貸住宅入居者募集開始 問建設課 T32-2516 ●令和元年度北海道原子力防災訓練 会仁木町全域／9:00～16:00 問企画課 T32-3953 ●第2期短期集中予防サービス運動教室 会保健センター 第1部／10:00～11:30 第2部／13:30～15:00 問地域包括支援センター T32-3855 ※参加者募集中 ●子ども向け英会話教室（5・6年生）会町民センター／15:45～ 問教育委員会 T32-3621		
14(日)	●リハビリcafé ニキボー（然別地区） 会然別生活館／13:30～15:30 問地域包括支援センター T32-3855 ※予約制		
15(月)	●健康講演会「高血圧とその関連疾患」会町民センター／14:00～ 問ほけん課 T32-2514		藤田設備 T32-3672
16(火)		北郷耳鼻咽喉科医院 T23-5533	長内水道配管 T32-2105
17(水)	●発達相談 会保健センター／13:00～ 問ほけん課 T32-2514 ※予約制 ●健康教室（仁木地区）会町民センター／13:00～ 問ほけん課 T32-2514 ※予約制		
18(木)	●子ども向け英会話教室（1・2年生）会町民センター／15:45～ 問教育委員会 T32-3621		
19(金)	●第18回教育長杯室内PG大会 会山村開発センター／9:00～ ●リハビリcafé ニキボー（仁木地区） 会保健センター／13:30～15:30 問地域包括支援センター T32-3855 ※予約制		
20(土)	●無料あんしん法律相談 会保健センター／13:30～14:30 問社会福祉協議会 T32-3959 ※予約制 ●第2期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター 第1部／10:00～11:30 第2部／13:30～15:00 問地域包括支援センター T32-3855 ※参加者募集中		

13

令和2年2月

国民年金に関するお知らせ

●こんな時は届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。加入などの届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金や、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない恐れがあります。また、年金額が減額される可能性がありますので、忘れずに手続きしてください。

手続きが必要なのは次のような場合です。

○20歳になったとき

厚生年金に加入していない方が20歳になったとき。

・届出に必要なもの：印鑑

○会社を退職したとき

厚生年金に加入していた60歳未満の方が退職したとき。

・届出に必要なもの：印鑑、年金手帳、退職したことがわかる証明書

○配偶者の扶養から外れたとき

厚生年金加入者の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）の収入が扶養要件の範囲を超えたとき、または離婚などで扶養を外れたとき。

・届出に必要なもの：印鑑、年金手帳、配偶者からの扶養から外れたことがわかる証明書

○配偶者の扶養に入っていたが、配偶者が退職したとき

配偶者が退職して厚生年金の加入者でなくなったとき。

・届出に必要なもの：印鑑、年金手帳、配偶者が退職したことが分かる証明書

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、免除や納付猶予制度がありますので、お気軽にご相談ください。

国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

T (0134)65-5002

問 住民課住民係

T 32-2513

お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様はスマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に充分注意してください。

①適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

③フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

②家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、それぞれが家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることが、ポイントです。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2018年度版）」として取りまとめましたので活用ください。

1月の事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
発生件数	0件	0人	0人
R2年累計	1件	0人	1人

※人身事故のみの集計です

交通事故死ゼロの日
R1.7.22～至R2.1.27

190日

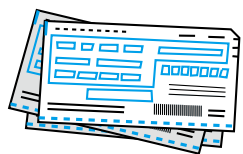
毎月15日は
道民交通安全の日

伝言板

納期内に納付しましょう

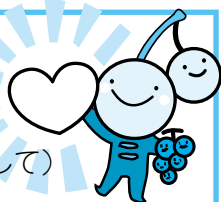
2月29日は、国民健康保険税第8期及び後期高齢者医療保険料第8期の納期です。納付忘れはありませんか？納期内の納付にご協力をお願いします。

問 ほけん課国保医療係
T 32-2514



善意に感謝します

- 田中美奈子 様（北町）より
現金 30,000円（町振興目的として）
- 服部 秀己 様（有服部葬儀社 代表取締役／余市町）より
座敷用椅子 20脚
- 森 儀一 様（東町）より
現金 300,000円（町振興目的として）



『北方領土の日』特別啓発

毎年2月7日は『北方領土の日』です。2月20日までを特別啓発期間として、署名活動など北方領土返還要求キャンペーンを実施しています。

返還へ 未来志向の 対話と交流

（令和元年度 北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀賞作品）

北方領土復帰期成同盟後志地方支部



平和を守る、力になる。 各種自衛官を募集します

自衛隊では、自衛官候補生（男子・女子）、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。応募資格など詳しくは、下記までお問合せください。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
(0134)22-5521

こんにちは赤ちゃん

那須 悠真ちゃん（銀 山）
大池 凱理ちゃん（北 町）
岩本 光馬ちゃん（大 江）

戸籍の窓

ご冥福をお祈りします

杉本 厚さん（98歳／北 町）
板倉 スミさん（93歳／北 町）
出村 洋子さん（84歳／銀 山）
吉田 先助さん（86歳／然 別）
中川 秀美さん（87歳／北 町）
阿藤 守さん（77歳／大 江）



新入職員

仁木町役場で働かせていただくことになりました久保です。隣町の余市町出身です。

これからは、以前の職での経験を活かしつつ、多くのことを学び、仁木町の皆さまのお役に立てよう努力いたします。よろしくお願いいたします。



●建設課水道係 技師
くぼ ゆうすけ
久保 裕亮 さん（28歳）



足立 テイさん
（西 町）



峯 カツミさん
（然 別）



佐藤美智恵さん
（北 町）

永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

仁木町公益貢献賞
町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。

仁木町人事

（2月1日付け）

仁木町人事

採用）久保裕亮
▼建設課水道係技師（新規採用）

地域をおこすって なあ〜に。



地域おこし協力隊
仁木町観光協会事務局長
菊池 司

皆

様ご無沙汰しておりました。仁木町観光協会の菊池です。

今シーズンの北海道は雪が非常に少なく、日々の生活では除雪の手間も少なく快適なのですが、農家の皆さんからお話を伺うと、雪不足からの凍害や、水不足などを懸念される方が少なくないようです。これも世界的な気候変動の現れとはいえ、自然を相手に日々格闘されている農家の皆さんのご苦勞は、大変なものだろうと推察いたします。

さて、今回の寄稿に際して、何をお伝えすべきかを考えを巡らせました結果、少し生意気ではありますが、「人を動かす」という会社社会、地域コミュニティにおきましても、永遠の課題となりえる大きなテーマについて、私見を述べさせていただこうと思います。

ビジネス書の著者としても有名な、D.カーネギーは著書の中で、以下の3点を「人を動かす3原則」として挙げています。

- ①批判も非難もしない。苦情を言わない
- ②率直で誠実な評価を与える
- ③強い欲求をおこさせる

具体的に言うと、まずは相手を立てること。同じ課題に向かう際に仲間の失敗を非難するのではなく仲間の成功を妬むのでもなく、率直に褒め、感謝する。そうすることで“自分は重要な人物なんだ”

“自分がやることに意味がある”と、行動への動機付けに繋がる。これらの要素が無ければ、人は動か

ないと説明しています。そして、私もそのとおりと考えています。

もう一つ。これは私が長いサラリーマン生活で経験してきたことですが、「無信不立（むしんふりゅう）」という孔子の言葉があります。どういう意味かといいますと、人を動かすためには信実（真実）、信頼が無ければいけない。それがなければ人は動かないということです。日々正直に生きていくことが大切なのだと考えています。

以上 釈迦に説法なのは承知しておりますが、ビジネスにおいても地域コミュニティにおいても、より良い人間関係を築くためには必要なことと思います。

さて、皆さんが行動を起こす際の、一番のモチベーションは何でしょうか？



1月23日に行われたまちづくり懇談会では、東村有三さんをお招きし、貴重なお話を伺いました。（筆者写真奥左）

今月の表紙



年季の入った杵、臼とともに、大江小学校時代から受け継がれている大江へき地保育所の新春餅つき大会。小さい体に大きな杵で、お友達とタイミングを合わせて、ぺったんぺったん。楽しく美味しい思い出と共に、園児の皆さんの手で長く受け継いで欲しいですね。
(撮影場所：大江コミュニティセンター)

撮っておき仁木町



広報 Niki では、仁木町の四季を切り取った写真を募集しています。採用された写真は、今後広報 Niki の表紙に使わせていただく予定となっております。

スマートフォンで撮影いただいた写真でも、機種によっては対応可能

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511 (担当／伊藤・桂下)

撮っておき仁木町

NIKI表紙写真募集中!

ですので、皆さんの『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。

詳しい応募方法などは町ホームページをご覧ください。どうか、担当係までお問い合わせください。

